

8. 法学府

I	法学府の教育目的と特徴	8-2
II	分析項目ごとの水準の判断	8-4
	分析項目 I 教育の実施体制	8-4
	分析項目 II 教育内容	8-9
	分析項目 III 教育方法	8-14
	分析項目 IV 学業の成果	8-17
	分析項目 V 進路・就職の状況	8-23
III	質の向上度の判断	8-27

I 法学府の教育目的と特徴

1. 本学府は、九州大学が教育憲章において掲げている「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界に貢献する」という教育目的を基本として、「高い倫理性・社会性に裏打ちされた、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者とルール形成や政策形成をリードすることのできる高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人を組織的に養成する」ことを教育目的としている。
2. 本学府には、基礎法学、公法・社会法学、民刑事法学、国際関係法学及び政治学の5専攻が置かれており、伝統的・基礎的分野から先端的・応用的分野にいたるまで、法学・政治学のあらゆる分野における大学院教育が提供されている。また、修士課程には、研究者コースと専修コースのほか英語で教育が行われる3つのコースがあり、博士後期課程にも英語で教育が行われるコースがある。
3. このように多様な教育内容・課程からなる本学府が、前述の教育目的を達成するため中期目標として設定しているのは、法学・政治学の様々な研究領域において、①倫理性・社会性を陶冶し、②柔軟で批判的創造的な思考力を育成し、③高度の国際性を育成し、④広く社会に通用する専門的能力を育成することである。
4. このような教育目的を実現するために必要とされる能力・適性を評価し、同時に多様な学生を受け入れるために、本学府では、通常の研究者養成コースの他、修士課程には、職業経験を持つ人を対象とした「専修コース」、主に外国人留学生を対象として英語で授業を行う「LL.M.コース」、「YLP」、政治学を中心とする「CSPA」、博士後期課程には、「LL.M.コース」の上位コースである「LL.D.コース」といった複数のコースを設けているが、いずれの選抜方法においても、修士課程にあっては、専門的研究分野を主体的に学修するための基盤的能力・適性を備えていること、また博士後期課程にあっては、修士取得あるいはそれと同等の研究実績のある者が、さらに高度の研究に従事し、博士学位を取得するために必要とされる能力・適性を備えていることを選抜基準として入学者の受け入れを行っている。そして、専攻ごとに、教育目標を考慮した科目を設け、教育活動を行っている。
5. 本学府では、教育目標に掲げる学識・能力を備えた人材育成という基本方針のもと、教育の体系性と学生のニーズに配慮した少人数演習形式を中心にしたカリキュラムを実施し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、論文の審査及び最終試験に合格した者に対し学位を授与している。卒業生は法曹、国・地方公共団体の公務員、諸業種にわたる民間の企業・団体の職員、国際機関やNGOの職員、大学や高等研究機関の研究者、といった進路をとっている。
6. 本学府では、現在、①修士課程及び博士後期課程における定員充足率の向上のため、秋季募集の開始、法科大学院修了者選抜の実施、といった取り組みを推進しているほか、②学生が作成・提出する「研究計画書」（年度初め）及び「自己評価書」（年度終了時）と、指導教員の作成する「指導教員の所見」による教育効果の検証・評価、③修了後の進路の把握と、就職先の関係者からの意見聴取による教育効果の検証・評価、に取り組んでいる。
7. これらの取り組みにより、本学府の教育目的は着実に遂行されているが、今後も引き続き教育目的に照らして教育効果の検証・評価の改善を図っていく。

[想定する関係者とその期待]

本学府は「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界に貢献する」、かつ「高い倫理性・社会性に裏打ちされた、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者とルール形成や政策形成をリードすることのできる高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人を組織的に養成する」という教育目的の達成につき、関連する学会、地域社会、国、地方自治体、国際社会等から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学府は、基礎法学、公法・社会法学・民刑事法学、国際関係法学、政治学の5専攻からなり、教育目的は資料1-1-Aに示すとおりである。

資料1-1-A 学府の構成と教育目的

専攻名	専攻の教育目的
基礎法学	多様な法文化・法制度に関する理論的・歴史的・動態的な研究を進展させるとともに、先端的法領域における理論的諸問題に取り組む。
公法・社会法学	国家の役割の変化、および社会連帯理念を確認することにより、人権保障を重視する観点から、理論・歴史・動態についての研究を進めつつ、発展的な制度設計に取り組む。
民刑事法学	法解釈学的・法社会的・比較法学的な研究を展開するとともに、企業法、医事法、救済法、情報化に関連する法等の新領域にも取り組むことを目的とする。また、比較刑事法研究を推進するとともに、刑事立法学の開拓と定着、司法への市民参加を睨んだ刑事法理論の構築と社会還元を目指す。
国際関係法学	国際法規範の歴史的・基礎的研究を着実に進めるとともに、国際経済・社会法や知的財産権法などの先端的領域への展開を図る。
政治学	国家の役割変化の中での現状と政策について先端的研究を行うとともに、それらを支える高水準の歴史研究や思想史的研究を展開する。

(九州大学法学部ホームページ「九州大学大学院法学府 アドミッション・ポリシー」

URL http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/pages/graduate_boshu/2007/admissionpolicy.htm)

本学府の専攻別の学生定員並びに現員は資料1-1-B、Cに示すとおりである。平成16年度の法科大学院設置以降、現員の低下が見られたが、資料1-1-Dに示す定員充足へ向けた取り組みにより、修士課程では96.4%と横ばいであるものの、博士後期過程では、74.7%に回復している。

資料1-1-B 修士課程の専攻別の学生定員と現員(5月1日現在)

	平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
全体	133	134	100.8	110	105	95.5	110	106	96.4	110	106	96.4
基礎法学専攻	28	8	28.6	24	9	37.5	24	12	50.0	24	9	37.5
公法・社会法学専攻	24	20	83.3	20	15	75.0	20	15	75.0	20	18	90.0
民刑事法学専攻	36	38	105.6	30	24	80.0	30	16	53.3	30	16	53.3
国際関係法学専攻	28	38	135.7	22	28	127.3	22	38	172.7	22	37	168.2
政治学専攻	17	30	176.5	14	29	207.1	14	25	178.6	14	26	185.7

資料 1-1-C 博士後期課程の専攻別の学生定員と現員（5月1日現在）

	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
全体	99	56	56.6	87	58	66.7	75	49	65.3	75	56	74.7
基礎法学専攻	22	4	18.2	20	6	30.0	18	5	27.8	18	7	38.9
公法・社会法学専攻	19	16	84.2	17	17	100.0	15	15	100.0	15	12	80.0
民刑事法学専攻	29	14	48.3	25	12	48.0	21	10	47.6	21	16	76.2
国際関係法学専攻	16	14	87.5	14	16	114.3	12	13	108.3	12	14	116.7
政治学専攻	13	8	61.5	11	7	63.6	9	6	66.7	9	7	77.8

資料 1-1-D 定員充足に向けた取組

<p>1. 各専攻教員による大学院進学ガイダンス 対象：本学及び他大学在学者 内容：法学府（修士課程、博士後期課程）の概要と入試方法 教員の研究活動紹介 各専攻の特徴と研究会活動等の紹介 質疑応答</p> <p>2. 大学院生によるガイダンス(研究者コース) 内容：全体説明、専攻毎の個別質問</p> <p>3. 秋季募集の開始（平成19年度から）</p> <p>4. 法科大学院修了者選抜 実績：平成18年度1名、平成19年度3名進学</p>
--

大学院重点化している本学では、学校教育法第 66 条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学府の教育研究上の責任部局は資料 1-1-E に示すとおりであり、その運営は構成員からなる学府教授会によっている。

資料 1-1-E 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

学 府	責 任 部 局
法学府	法学研究院

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）、助手（教務助手）を配置している。本学府を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料 1-1-F に示すとおりであり、大学院設置基準を満たしているとともに、教員組織編成を行うにあたっては、本学府の中期目標や教育目的を適切に実現できるよう、法学・政治学の教育研究に係る伝統的な科目、先端的・学際的及び実務的な科目に必要な教員並びに国際性を考慮した外国人教員をバランスよく配置することを基本方針とし、この方針に沿った教員組織編成を行っている。

資料 1-1-F 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

専攻	課程区分	大学院指導教員数 () 内は外国人教員数							大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数					研究指導 補助教員 数	合計	うち研究 指導 教員	
		教授	准教授	講師	助教	計				
基礎法学 専攻	修士課程	5	2	0	0	7	0	7	6	3
	博士後期課程	6(1)	2	0	0	8(1)	0	8	6	3
公法・社会 法学専攻	修士課程	3	5	0	0	8	0	8	6	3
	博士後期課程	6	6	0	0	12	0	12	6	3
民刑事法 学専攻	修士課程	4	9(1)	0	0	13(1)	0	13	6	3
	博士後期課程	10	10(1)	0	0	20(1)	0	20	6	3
国際関係 法学専攻	修士課程	3(1)	3(1)	0	0	6(2)	0	6	6	3
	博士後期課程	4(1)	3(1)	0	0	7(2)	0	7	6	3
政治学専 攻	修士課程	7	3(1)	0	0	10(1)	0	10	6	3
	博士後期課程	7	3(1)	0	0	10(1)	0	10	6	3
計	修士課程	22(1)	22(3)	0	0	44(4)	0	44	30	15
	博士後期課程	33(2)	24(3)	0	0	57(5)	0	57	30	15

本学府を担当する教員数は、資料 1-1-G に示すとおりであり、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を確保している。

資料 1-1-G 担当教員配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	准助教	助手	小計	非常勤講 師	計	学生 数	教員 1 人当 たり 学生 数
修士課程	28	20	0	0			48	30	78	106	1.36
博士後期 課程	30	21	0	0			51	24	75	56	0.75

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学府では、前述の教育目標に向け、大学院企画運用委員会を中心に、教育内容、教育方法の改善に取り組んできた。さらに平成 18 年度からは、取り組みの中で明らかになった課題に即して改善を図るべく、系統的に FD を企画し実施するため、FD 員会を新設し、大学院企画運用委員会と連携して、①教授会・各種委員会・専攻会議等の定例会議に、FD 機能を組み込む、②FD における議論を部局全体でネットワーク化・共有化する、ことを教授会において決定したうえで、組織的に教育内容、教育方法の改善に取り

組んでいる。FDの開催状況及び、教育内容・方法の改善に向けた取り組みにより得られた成果は、資料1-2-A、資料1-2-Bに示すとおりである。

資料1-2-A 法学部／法学府におけるFDの開催状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
0回	4回	11回	14回
主なテーマ			
(平成17年度) 法科大学院設置後の法学部・法学府のあり方について 研究体制のあり方について 法学入門教育について 研究院重点研究テーマについて (平成18年度) 教育環境の国際化について 法学府学生の入試について 認証評価について(2回) 留学生教育について 中国との国際交流について 平成19年度英語コースについて 平成19年度の演習について 平成19年度の講義について 大学院教育の実質化について 研究院重点研究テーマについて (平成19年度) 博士課程の指導について 大学院教育の実質化について 学部入試方法について 学外協力のあり方について 教育の国際化のあり方について 大学院教育のあり方について 平成19年度後期教育について 法学教育の規則改正について 平成20年度学部演習について 全学教育への対応について 学部教育の国際化について 連携講座について(2回) 法学基礎演習について			

資料1-2-B 教育内容・方法の改善に向けた取り組み

取り組み内容	成果
授業を英語で実施しているコース(特にLL.D.コース)に対する指導体制の充実(平成17年度) ①目標の設置:課程年限の3年間で5名以上の学位取得者を養成する。 ②研究指導方法の改善:少なくとも半期に3度は指導教員と面談する。 ③学修指導の充実:論文指導に当たる教員の他に、学修活動全般を指導する教員を各学生に割り当てる。	①「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に申請、採択(LL.D.コース) ②同様の指導方法による、他の英語コースの指導体制の改善 (平成18年度)

<p>指導計画書方式の導入による学修指導体制の充実（平成 18 年度）</p> <p>① 学生が作成・提出する「研究計画書」（年度初め）及び「自己評価書」（年度終了時）と、指導教員の作成する「指導教員の所見」による教育効果の検証・評価</p> <p>② 「研究計画書」や「自己評価書」等を教授会で回覧することにより、学生の学修状況を教員全体で把握</p>	<p>① 指導教員がさらに学生の習熟度を適切に補足し、かつ教員組織が全体として在学生の状況を捕捉することが可能となった。</p>
<p>教育・研究クラスター制度の導入による法学修士課程（英語コース）の充実化（LL.M. コース）（平成 19 年度）</p> <p>LL.M. コース（国際経済ビジネス法コース）の教育体系を、4 つのクラスター制に再編成することにより、多角的な問題発見能力を身につけた、国際社会に対応し即戦力となる人材を育成する。</p>	<p>① 平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」に申請、採択（LL.M. コース）</p> <p>② 学生の博士課程への進学のパラダイム、実務における即戦力化を実現</p>

全学 FD は資料 1-2-C に示すテーマで実施され、本学府からも多くの教員が参加している。全学 FD を通じて、新任者の研修を行うとともに、全学的教育課題に関する啓発や、課題の共有がなされており、例えば「大学院教育の実質化」に関する問題については、本学府の FD においても議論しており、その際、全学における議論を参考にしながら、改善の方策を検討し、改善に取り組んでいる。

資料 1-2-C 全学 FD の実施状況

	法学部/法学府 の参加者数	テーマ
平成 16 年度	35 名	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	10 名	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	13 名	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	19 名	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府は、基礎法学、公法・社会法学、民刑事法学、国際関係法学、政治学の各専攻からなる。学生の在籍状況については、平成 16 年度の法科大学院設置以降、現員の低下が見られたが、大学院進学ガイダンスの実施、秋季募集の開始、法科大学院修了者選抜の実施、等の取り組みにより、修士課程では定員充足率が横ばいであるものの、博士後期過程では、定員充足率が平成 16 年度の 56.6% から、平成 19 年度には 74.7% に回復している。一方、専任教員の配置については、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保しており、中期目標・中期計画や学府の教育目的を適切に実現できるよう、各専攻に必要な教員を配置している。

教育内容、教育方法の改善に向けては、大学院企画運用委員会が中心となり、FD 委員会と連携して、学生の指導体制の充実といった取り組みを継続的に行っており、特に、LL.D. コースに対する指導体制の充実は、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、他の英語コースの指導体制の改善へと結びついている。また、LL.M. コースにおいては、教育体系の再編成による、国際社会に対応し即戦力となる人材の育成に取り組んでおり、この取り組みは、平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択された。

以上の取り組みや活動の積み上げにより、着実な成果を得ていることから、「国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者と、高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人の養成」に期待する関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

本学府では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（前掲資料1-1-A）を設定し、資料2-1-Aのように教育課程並びに修了要件を定め、授与する学位として修士（法学）及び博士（法学）を定めている。

資料2-1-A 教育課程、修了要件

(教育課程)

- ・本学府の教育は授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
- ・授業科目を分けて専門科目及び関連科目とする。

(修得単位)

修士課程

必修科目 専門科目から22単位（「特別研究」10単位を含む）

選択科目 専門科目及び関連科目から8単位以上

*「特別研究」：個別指導を受けた上で作成された修士論文の提出によって与えられる

博士後期課程

必修科目 専門科目から16単位（「特別研究」10単位を含む）

選択科目 専門科目及び関連科目から4単位以上

*「特別研究」：個別指導を受けた上で作成された修士論文の提出によって与えられる

(修了要件)

修士課程

修士課程に2年（YLPにあっては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

博士課程

博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の50単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

出典：九州大学法学府規則

本学府の教育課程は、前期2年の「修士課程」及び後期3年の「博士後期課程（博士課程）」に区分されており、「国際レベルで活躍しうる研究者と、高度な専門的知識・能力をもつ職業人を養成する」という観点から、西日本における基幹大学としての先端的な研究者養成コースに加え、資料2-1-Bに示すようなコースを設けている。

それぞれの課程においては、専門的知識を身につけるための科目、研究者として自立するために必要な能力を身につけるための科目、幅広い視野を身につけるための関連領域に関する科目がバランス良く配置されており、さらに、最終的に、体系的な学位論文を作成するため、①入学後において指導教員及び研究テーマを設定し、②各年次において、学生による「研究計画書」（年度初め）及び「自己評価書」（年度終了時）と、「指導教員の所見」により研究過程の中間的な段階の設定と水準の確認を行っている。

資料 2-1-B 法学府教育課程の構成・内容

課程	コース名等		教育目的・内容
博士後期課程 (3年)	研究者コース		研究者として自立的に研究を行ない、博士学位を取得し、学界に貢献できる研究成果を上げることのできる人材の育成
	英語プログラム	LL. D.	外国人学生を主な対象とした国際経済ビジネス法に関するプログラム。国際社会における多様な法的問題に対処できる人材を育成
修士課程 (2年)	研究者コース		研究者として自立的に研究活動を行ない、引き続き博士後期課程で研究を深化させる展望をもった人材、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけた人材を育成
	専修コース	一般	大学法学部を卒業した直後の人々を対象に、高度な専門的・実務的知識を修得し、修了後はこれらの知識を活用して、社会に貢献できる人材を育成
		職業人	職業活動・社会のなかで養われた専門的な知識や手法を、広い視野からの学問的見地に立って、さらに掘り下げて点検し、それを再び職業活動のなかで活かすことのできる人材を育成
	英語プログラム	LL. M.	外国人学生を主な対象とした国際経済ビジネス法に関するプログラム。国際社会における多様な法的問題に対処できる人材を育成
		YLP	アジア諸国の将来のナショナル・リーダー養成に貢献し、彼らの日本理解を深めるとともに、日本と各国指導者層の間にネットワークを創出することを目的としたプログラム。グローバル化社会の法的問題に対処できる人材を育成
		CSPA	政治行政体制や自治体体制などの整備を課題とするアジア諸国の比較行政研究を通じて、将来のアジアの政治行政を担える人材を育成

観点 学生や社会からの要請への対応

本学府では、「アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界に貢献する」という本学の教育目的及び、「国際レベルで活躍しうる研究者と、高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人を養成する」という本学府の教育目的に期待する、学生や社会からの要請に対応するため、資料 2-2-A に示す教育課程を編成している。

英語コースには、資料 2-2-B に示すように多くの学生が参加しており、LL. D. コースにおいては、国際的な発信力や通用力を有した法曹関係者や行政官等の育成といった社会的要請に応えるものとして、日本学術振興会による平成 18 年度の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され（資料 2-2-C 参照）、LL. M. コースにおいては、国際社会に対応し即戦力となる人材の育成に向けた取り組みが、平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択された（資料 2-2-D 参照）。

資料 2-2-A 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

教育課程上の取組	概要
英語コースの設置と運営	修士課程 国際社会における多様な法的問題に対処できる人材を育成する LL. M. コース グローバル化社会の法的問題に対処できる人材を育成する YLP コース 将来のアジアの政治行政を担える人材を育成する CSPA コース 博士後期課程 国際社会における多様な法的問題に対処できる人材を育成する LL. D. コース
柔軟な授業科目選択の制度	指導教員の指導の下、他専攻科目等の履修を可能にする。

資料 2-2-B 英語コースの学生数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

課程	コース名	学生数	日本人学生数
修士課程	LL. M.	13	0
	YLP	9	0
	CSPA	7	0
博士後期課程	LL. D.	10	1

資料 2-2-C 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

年度	分野	プログラム名	主たる学府・専攻名	特徴
18	人社系	英語による法学博士課程の充実化	法学府・国際関係法学専攻	目的 英語による法学博士課程（LL. D. コース）のさらなる充実に貢献する 具体的な取り組み ①英語による LL. M.（修士）コースとの連続性強化として、学生が学位論文執筆に必要なリサーチ能力と論文執筆方法論を身につけるためのトレーニングコースを LL. D. コース一年次に開設する。 ②学生の自主性・発信機能強化として、2・3年次の学生が国際研究集会を毎年、企画、運営、開催する。そのために、国際研究集会準備セミナーを開設するとともに、ニューヨーク大学ロースクール主催の国際研究集会に学生が出席する。 ③双方向性機能強化として、国際関係法学専攻の日本人学生と LL. D. コースの学生がペアを組み国際研究集会準備に当たる。 取り組みの紹介 LL. D. コース（およびその下にある修士課程としての LL. M. コース）は留学生専用コースではなく、日本人学生も受け入れられる英語コース、より正確には、国際コースです。指導にも学位論文にも英語が求められ、研究室を同じくする学生は外国人学生であり留学と同様の効率性は達成できると自負しています。今年十月には初めて日本人学生が LL. D. コースに入学し、諸外国（現在六カ国）出身の学生と一緒に研鑽を積んでいます。 http://www.kyushu-u.ac.jp/magazine/kyudai-koho/No.47/47_18.html

資料 2-2-D 「大学院教育改革支援プログラム」

年度	分野	プログラム名	主たる学府・専攻名	特徴
19	人 社 系	クラスターによる最先端法学修士課程の構築（英語による法学修士課程の充実化を通じた日本型 LL.M. コース創生プロジェクト）	法学府・国際関係法学専攻	<p>目的 英語による教育プログラムに、4つのクラスター制度を導入することにより、LL.M. コース学生の博士課程への進学への円滑化、実務における即戦力化を実現する。</p> <p>内容 ① LL.M. コースを、4つの教育・研究クラスターに再編する。 ② クラスター制により、最先端の内容に関する複数受講科目間に有機的相互関連性が付与される。 ③ 最先端実務を介して先端研究成果の習得を促進するため、大手渉外法律事務所や大手企業におけるエクスターンシップの機会を提供する。（詳細は下記 URL 参照） http://www.kyushu-u.ac.jp/education/action_program.php</p>

本学部では、科目等履修生等の入学を許可しており、在学状況は資料 2-2-E に示すとおりである。

資料 2-2-E 科目等履修生の在学状況（毎年 5 月 1 日現在 ※学部と合算）

	説 明	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
研究生	学士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認める者で、学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者。	9	21	9	11
専修生	高等専門学校若しくは教養課程を卒業若しくは修了した者又はこれと同等以上の学力があり、かつ、学部において適当と認められた者で、学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者。	1	0	0	0
聴講生	本学において、学部で開講する特定の授業科目を聴講することを志願する者	2	0	3	2
特別聴講学生	他の大学又は外国の大学の学生で、本学において、学部で開講する特定の授業科目を履修することを志願する者	2	4	12	10
科目等履修生	本学の学生以外の者で、学部の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを志願する者	0	0	2	2
全 体		14	25	26	25

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府では、教育目的に沿った幅広い授業科目を設置しており、演習を中心とした少人数教育や個別の研究指導、研究計画書の提出等により、きめ細かな、また、計画的な研究指導を行っている。

さらに、学生や社会からの要請や学術の発展動向に応え、高度な実務家や国際的な法曹

関係者等を養成するための複数のコースを設置している。なかでも、英語コースの LL.M. と LL.D. は、「大学院教育改革支援プログラム」及び、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、その発展性が期待されている。以上の取り組みの積み上げにより、着実な成果を得ていることから、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学府では、法学・政治学の様々な研究領域において、①倫理性・社会性を陶冶し、②柔軟で批判的創造的な思考力を育成し、③高度の国際性を育成し、④広く社会に通用する専門的能力を育成するという本学府の教育目標及び、各専攻の教育目標を実現すべく、全ての専攻において、基礎的な科目から応用的な科目までを体系的に配置している。3-1-Aに示す教育方法により、資料3-1-Bに示すように演習を中心とした少人数・対話型の授業形態で専門科目及び関連科目を開講している。さらに本学府では、資料3-1-Cに示す授業形態上の特色を活かし、教員組織全体として、学生の習熟度を把握している。

資料3-1-A 学府における研究指導に関する規則

第7条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第10条 学生は、履修しようとする授業科目の選定について、指導教員の指示に従うものとする。

(出典：九州大学大学院法学府規則)

資料3-1-B 学府教育科目の授業形態別開講数（平成19年度実績）

講義	全学教育 コアセミナー	演習	実験	実習	その他 (左記分類に該当しない特殊な授業形態)
0	0	143	0	0	

資料3-1-C 授業形態上の特色

授業形態上の特色	効果
(1)演習を中心とした少人数・対話型の授業を実施 (2)指導計画書方式の導入 ①学生は年度初めに「研究計画書」を作成・指導教員へ提出し、年度終了時には「自己評価書」により、自らの達成度を評価する。 ②指導教員は学生と定期的な面談を行う。 ③指導教員は「指導教員の所見」を作成し、教育効果の検証・評価を行う。 ④上記①、③を教授会で回覧し、学生の学修状況を教員全体で把握する。	(1)による効果 ①専門性の高い内容について効果的な教育を実現 ②授業と研究指導との連続性を担保 (2)による効果 ①指導教員が学生の習熟度を適切に補足 ②教員組織が全体として在学生の状況を捕捉

本学府では、専攻教育科目の位置づけと教育目的を明確にした履修の手引きと、資料3-1-Dに示す内容のシラバスを作成し、ウェブ・ページ上でも授業名、教員名、開講曜日や時間などにより検索可能なかたちで情報を提供している (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/graduateschool/top.htm>)。シラバスを活用するため、入学時におけるオリエンテーションにおいて、上記システムの説明を行い、シラバスの有効活用を指導している。

資料3-1-D シラバスの共通記載項目（表示例）

基準掲載項目	記載例	基準掲載項目	記載例
授業科目名	(例)憲法研究第一	履修コース	(例)専修

講義題目	(例)憲法学の諸問題	授業区分	(例)通年
担当教員	(例)〇〇〇〇	単位数	(例)4単位
教室	(例)研究室	科目区分	(例)修士課程
基準掲載項目	記載例等		
履修条件	◇条件を記入する。		
授業の目的	◇授業の目的を記入する。		
授業の概要・授業計画	◇授業の概要・授業計画を記入する。		
授業の進め方	(例)報告と討論により、理解を深める。		
教科書及び参考図書等	◇授業の教科書および参考図書等を記入する。		
成績評価の方法・基準	◇成績評価の基準方法・基準を明示する。		
その他(質問・相談方法等)	◇学生に周知したい事項を記入。		

さらに、学生の教育研究能力の向上を図るために、RAの制度が活用されている。RAの採用状況は資料3-1-Fに示すとおりである。RA制度の活用により、専門性の高い領域における若手研究者の育成が図られている。

資料3-1-E RAの採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
RA採用数(延べ人数)	6	6	5	7

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学府では、全学生に対し、入学時に履修ガイダンスを実施し、さらに、原則として全教員参加の下で、専攻毎のオリエンテーションを実施している。また研究者コースでは、在学生によるガイダンスを実施しており、英語コースでは定期的に集団的な論文指導が実施されている。(資料3-2-A参照)

資料3-2-A 履修ガイダンスの実施状況

実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
学府	4月	1年	一般的内容の説明
各専攻	4月	1年	オリエンテーション
英語コース	定期的に実施		論文指導等
在学生	4月	1年	研究者コースガイダンス

その上で、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、各授業において、事前に課題を課す、判例を指定する、報告担当者を決める、等の工夫が行われている。また、シラバスに授業計画を示すとともに、オフィスアワーにより授業内容等に関する質問や相談に対応している。なお、オフィスアワーについては、ウェブ・サイト上で情報を提供している。

(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/2007/officehour.htm>)

このほか、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、資料 3-2-B に示すように環境の整備を行っている。研究会室では、学生の自主的な研究会などが行われており、自主的学習環境は、良好であると判断される。

資料 3-2-B 自習室・情報機器室の整備状況

	自習室	情報機器室
法学府	<ul style="list-style-type: none"> ○全員に机および本棚を提供（自習室） ○研究会室（4室）を開放 ○学部講義用教室（講義でりようされていないときは利用可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ○全員に学内 LAN 接続環境を提供

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学府では、学府の教育目標及び、各専攻の教育目標を実現するために、基礎的な科目から応用的な科目までを体系的に配置し、ほとんどの授業を少人数・対話型の演習形式で行っており、この少人数教育を基礎として、専門性のある教育と研究指導が有効に実施されている。そして、それぞれの教育内容に応じて指導教員と学生との定期的な面談、学生による研究報告などの学習指導法の工夫がなされている。また教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

さらに学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室の整備、学習相談、オフィスアワーの設定、オリエンテーション等の取組が行われている。

以上の取り組みや活動の積み上げにより、着実な成果を得ていることから、専門性の高い教育を提供し、学生が学位取得にふさわしい研究論文を執筆できる環境を担保するという関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

<学府の記載例>

本学府の単位の取得状況は、資料4-1-Aに示すとおり、9割前後で推移している。また留年率、休学率の過去4年の経年変化は、資料4-1-Bに示すとおりである。このうち留年者については、学生が自らの研究等のため大学に残るケースも含まれている。

資料4-1-A 単位取得状況(表示例)

		平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
修士課程	1年	387	366	94.6	305	290	95.1	382	362	94.8	74	72	97.3
	2年	346	317	91.6	233	217	93.1	274	253	92.3	168	158	94.0
	全体	733	683	93.2	538	507	94.2	656	615	93.8	242	230	95.0
博士後期課程	1年	26	25	96.2	31	29	93.5	36	35	97.2	11	11	100.0
	2年	67	64	95.5	21	20	95.2	22	20	90.9	4	4	100.0
	3年	27	25	92.6	63	53	84.1	22	21	95.5	5	5	100.0
	全体	120	114	95.0	115	102	88.7	82	76	92.7	20	20	100.0

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

資料4-1-B 留年・休学状況(5月1日現在・表示例)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士課程	留年者数(留年率)	20(14.9)	22(20.9)	19(17.9)	16(15.1)
	休学者数(休学率)	14(10.4)	14(13.3)	13(12.3)	7(6.6)
博士後期課程	留年者数(留年率)	21(33.3)	23(37.7)	23(46.0)	16(28.5)
	休学者数(休学率)	15(23.8)	12(19.7)	12(24.0)	11(19.6)

※留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料4-1-Cおよび4-1-Dで示すとおりである。各教員はその指導に当たる学生に対し、「研究計画書」を学年度はじめに提出させ、「自己評価書」を年度末に提出させたうえで、「指導教員の所見」を作成している。これによって院生全員の習熟度を適切に補足している。また修士論文および博士論文(特別研究10単位を含む)の作成についても適切な指導および審査体制がとられている。課程修了者の論文作成状況から判断して、教育目的が十分に達成されていると判断される。

資料 4-1-C 修了者の修業年数別人数 (人)

修業年数	修士課程				博士後期課程			
	16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1年	26	29	18	25				
1, 5年		1						
2年	35	36	23	23				
2, 5年		1						
3年	9	5	7	5	6	6	9	2
3, 5年						1		1
4年	5	2	2	3	2	2	3	5
4, 5年		1	1					
5年							1	1
5, 5年				1				
6年以上						2	3	1
その他(編入学等)								
計	75	75	51	57	8	11	16	10

※ 博士後期課程は単位取得退学者を含む。

資料 4-1-D 学位授与状況 (人)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士(法学)		75	75	51	57
博士(法学)	課程博士	5	6	8	6
	論文博士	3	0	2	2

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学府では、資料 4-2-A に示すとおり、学生の意見聴取に取り組んでいる。特に、「研究計画書」(資料 4-2-B) と「研究報告書」(資料 4-2-C) および「指導教員の所見」(資料 4-2-D) の作成過程では、学生との意見交換の機会を多くもち、学生の到達度を確認するとともに、「研究報告書」により学生は、自らの学業の成果に対し評価を行っている。なお、これらの報告書等は教授会で回覧されており、学生の各年度における到達度等を、教員全体で把握している。

資料 4-2-A 学生の意見聴取の取り組み状況

- ① 「研究計画書」、「自己評価書」による学生の意見聴取
- ② 授業(少人数の演習形式)における意見交換を中心に、日常的に意見聴取を実施
- ③ 学生アンケートの実施(英語コース)

資料 4 - 2 - B 「研究計画書」

年 月 日	
研究計画書	
学生番号	L A
氏名	
学年	課程 年
研究テーマ	
研究テーマに関する全体計画	
これまでの研究成果	
今年度の研究計画（箇条書）※博士後期課程の学生は研究成果の公表予定（報告、論文公刊など）も記入すること	
指導教員氏名（自署）	

資料4-2-C 「自己評価書」

年 月 日	
自己評価書	
学生番号	L A
氏名	
学年	課程 年
研究テーマ	
今年度の研究計画に関する自己評価	
〔研究計画書の記載事項に沿って具体的に記入すること〕	
公表した研究成果	
〔学会発表〕	
〔論文〕	〔査読有〕
	〔査読無〕
指導教員氏名（自署）	

資料4-2-D 「指導教員の所見」

年 月 日	
指導教員の所見	
学生番号	L A
氏名	
学年	課程 年
研究テーマ	
今年度の研究活動に関する所見	
指導教員氏名（自署）	

また、英語コースでは、資料4-2-Eに示すような授業評価アンケートを実施しており、資料4-2-Fに示す評価を得ている。

資料4-2-E 授業評価アンケート

Class Evaluation Form

Please provide the following information and answer the questions that follow by circling the figure that you feel represents the most appropriate reply. Please be assured that this questionnaire will be dealt with in absolute anonymity and will in no way affect your grading. The aim of the questionnaire is to improve the classes.

Courses/Programme: LL.D. LL.M. YLP CSPA

Class / Professor: /

- (N.A. = not applicable)
1. Was the class well organized? (N.A. = not applicable)
(5. excellent 4. good 3. satisfactory 2. poor 1. very poor N.A.)
 2. Was the professor accessible outside of class?
(5. most of the time 4. usually 3. sometimes 2. rarely 1. never N.A.)
 3. Was the presentation clear?
(5. very clear 4. clear 3. fair 2. not very clear 1. not at all clear N.A.)
 4. Was the professor well prepared for the class?
(5. excellent 4. good 3. fair 2. poor 1. very poor N.A.)
 5. Was the professor responsive to student questions?
(5. very responsive 4. mostly 3. fairly 2. poorly 1. very poorly N.A.)
 6. Was the subject interesting?
(5. very interesting 4. interesting 3. fair 2. not very 1. not at all N.A.)
 7. Was the subject difficult?
(5. very difficult 4. rather difficult 3. fair 2. rather easy 1. very easy N.A.)
 8. Was the subject relevant to your studies?
(5. extremely 4. highly 3. fair 2. slightly 1. not at all N.A.)
 9. Were the assigned materials interesting?
(5. very interesting 4. interesting 3. fair 2. not very 1. not at all N.A.)
 10. Was the volume of assigned materials adequate?
(5. far too much 4. too much 3. just right 2. light 1. too little N.A.)
 11. Did you read the assigned materials?
(I read 5. all 4. most of them 3. about half 2. some 1. almost none N.A.)
 12. How did you find the workload?
(5. too heavy 4. heavy 3. just right 2. light 1. too light N.A.)
 13. How was the pace of the class?
(5. too fast 4. fast 3. fair 2. slow 1. too slow N.A.)
 14. How would you rate the class overall?
(5. excellent 4. good 3. satisfactory 2. poor 1. very poor N.A.)

Please comment specifically on your class including your suggestions for improvements.

- Would you recommend that other students take this class? Why? Why not?
- Please comment on the strengths and weaknesses of the class. How would you improve the class?
- Other comments

資料 4-2-F 授業評価アンケートにおける学生の評価（抜粋）

- The class is very informative. It studies the law in detail. The questions/case examples were relevant and “thought-provoking” .
- This class describes the whole labor and employment law. Foreign students can understand the employment system of Japan.
- This class is interesting and useful and it helps us to have a brief overview of EU Law.
- The class will help the students improve their legal knowledge and ability in having more perspective of the hot legal issue in contemporary legal matters.

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位取得状況や学位授与状況、及び、修士論文や博士論文（特別研究 10 単位を含む）の作成過程における適切な指導と、論文審査時の適切な審査体制により審査された、課程修了者の論文作成状況から判断して、教育目的が十分に達成されていると判断される。

また、少人数教育の利点を活かした学生との日常的な意見交換、「研究計画書」と「研究報告書」および「所見」の作成過程で聴取された意見などからは、本学部が掲げる教育目的に沿った教育成果を収めていると判断できる。

以上の取り組みの積み上げにより、着実な成果を得ていることから、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学府の修士課程における修了後の進路の状況は、資料5-1-Aから5-1-Cに示すとおりであり、博士後期課程における修了後の進路の状況は、資料5-1-Dから5-1-Fに示すとおりである。

資料5-1-A 修了者のコース別進路状況(修士課程)

	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	博士後期課程	就職	その他	計	博士後期課程	就職	その他	計	博士後期課程	就職	その他	計	博士後期課程	就職	その他	計
研究者コース	4	1	6	11	5	1	3	9	8	1	4	13	7	3	2	12
専修コース	4	6	13	23	2	7	4	13	0	9	0	9	0	11	1	12
英語コース	6	21	1	28	1	16	0	17	1	19	2	22	1	21	0	22
全体	14	28	20	62	8	24	7	39	9	29	6	44	8	35	3	46

資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人) (1) 修士課程研究者コース

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数(進学かつ就職した者も含まれる)		1	1	1	2
産業別	建設業				
	製造業				
	情報通信業	1		1	
	卸売・小売業		1		
	金融・保険業				
	教育、学習支援業				1
	サービス業				1
	公務				
その他					
職業別	専門的・技術的職業従事者	計			
		科学研究者			
		技術者			
		大学等の教員			1
		高等学校等の教員			
		保健医療従事者			
		その他			1
		事務従事者	1	1	1
		販売従事者			
		その他			

資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人) (2) 修士課程専修コース

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数(進学かつ就職した者も含まれる)		6	7	9	11
産業別	建設業				
	製造業	1		1	6
	情報通信業	1			
	卸売・小売業			1	1
	金融・保険業	1	3		
	教育、学習支援業				
	サービス業			2	
	公務	2	3	4	4
	その他	1	1	1	
職業別	専門的・技術的職業従事者				
	計				
	科学研究者				
	技術者				
	大学等の教員				
	高等学校等の教員				
	保健医療従事者				
	その他		1		1
	事務従事者	6	6	9	10
	販売従事者				
その他					

資料5-1-C 主な進学先・就職先(過去4年間)(修士課程)

(進学)	九州大学大学院、法科大学院、ほか
(就職)	外務省、福岡県、福岡市、日本電気、毎日新聞社、住友信託銀行、労働基準監督官ほか

資料5-1-D 修了後の専攻別進路状況(博士後期課程)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	就職	その他	計	就職	その他	計	就職	その他	計	就職	その他	計
研究者コース	6	5	11	10	6	16	4	6	10	5	1	6
英語コース	2	0	2	4	1	5	2	0	2	3	0	3
全体	8	5	13	14	7	21	6	6	12	8	1	9

資料5-1-E 産業別・職業別就職状況(人)(博士後期課程)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数(進学かつ就職した者も含まれる)		8	14	6	8
産業別	建設業				
	製造業				
	情報通信業				
	卸売・小売業				

	金融・保険業					
	教育、学習支援業	5	13	5	6	
	サービス業				1	
	公務	2				
	その他	1	1	1	1	
職業別	専門的・技術的職業従事者	計	7	13	6	8
		科学技術者				
		技術者				
		大学院等の教員	5		5	6
		高等学校等の教員		13		
		保健医療従事者				
	その他	2		1	2	
	事務従事者	1				
	販売従事者					
	その他		1			

資料 5-1-F 主な進学先・就職先（過去4年間）（博士後期課程）

（就職）平成 16 年：九州大学、久留米大学、北九州市、ほか
平成 17 年：九州大学、佐賀大学、経営事務所、ほか
平成 18 年：九州大学、三重大学
平成 19 年：九州大学 山口大学

研究者コースの修士課程からは博士課程へ恒常的に進学している。専修コースでは、多くの修了生が多様な職種へと就職をしている。博士課程の卒業生においては、研究者として研究・教育職に従事する者が多い。

以上により、教育目的で示す養成しようとする人材像等に合致した卒業生を送り出しており、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な指標面も含め、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

現在のところ、組織的に修了生の就職先の関係者から意見を聴取し、教育の成果・効果を確認する体制はとられていない。ただ博士後期課程を修了し、研究職に就いた者については、学会・研究会等の場で、指導教員が個別にその修了生に対する外部の評価を確認している。また学会での評価や社会に公表されている研究成果についての評価などからも関係者の評価を確認している。

また本学が、修了者を採用した諸組織を対象に実施したアンケート調査においても、本学府修了者は、きわめて高い評価を受けている。とりわけ「専門分野の知識がしっかり身についている」、「知識や情報を集めて自分の考えを導き出す能力がある」などの項目は、5点満点で平均値がいずれも 4.7 となっており、本学府の教育目標が達成されていることが裏づけられている。

以上のようにして聴取された外部の評価を前提にすれば、本学府の教育は、掲げる人材像に合致し社会的な評価を受ける人材を輩出しているという観点から、十分な効果を上げていると判断できる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去4年間に於ける学府修了後の進路状況において、修士課程では博士課程への進学、公務員のほか多様な職種への就職が多く、博士課程においては、研究・教育職に従事する者が多い。このことから本学府の教育目的に照らして、教育の成果や効果があがっていると判断できる。

研究職に就いた修了生に対する社会的評価については、学会や公表された研究成果に対する評価を聴取した結果としておおむね高い評価を受けている。さらに一般企業に就職した修了生についても、その能力が高く評価されており、この点からも教育の成果や効果があがっていると判断される。

以上の学府修了後の進路状況や修了生に対する社会的評価から、関係者の期待を上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学生自身による計画・評価体制の導入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学府においては、ほぼすべての授業が少人数の演習形式であり、日常的に教員と学生が意見交換をおこない、学習の進捗状況を確認できる状況に由来からあった。

これに加えて18年度より、各教員が、その指導に当たる学生に対し「研究計画書」を学年度はじめに提出させ、年度末に「自己評価書」を提出させたうえで、「指導教員の所見」を作成する体制を導入した。計画書や評価書などは教授会で回覧される。

「研究計画書」も「自己評価書」も公刊論文や学会発表など具体的な指標を記入する必要になっており、指導教員の署名がなければならない。これらの作成過程で、年度を通じての目標の設定と達成が、学生本人のみならず教員も共有できるようになる。さらに「指導教員の所見」を別途作成することによって、指導教員による学生の学習進捗状況の評価が定期的にまとまったかたちでおこなえるようになった。これにより学生と教員の双方が情報を共有することで教育方法は大きく改善している。

②事例2「英語プログラムにおける教育方法の改善」(分析項目ⅡおよびⅢ)

(質の向上があったと判断する取組)

英語プログラムにおいては、研究課題を深め国際的に発信するための学生中心の国際シンポが定期的に開催されている。これは指導教員以外の本学府の隣接分野の教員に対して、研究発表をおこなうにとどまらず、国際的に著名な研究者を招いてプレゼンテーションをおこなうという試みである。

この制度改革を踏まえ、LL.D.は「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されており、その実績と発展性は高く評価されている。

また、LL.M.コースにおいては、これまでの英語による教育プログラムの実績を踏まえて、教育体系を再編成することにより、国際社会に対応し即戦力となる人材を育成することに取り組んでおり、この取り組みは、「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、その発展性が高く評価されている。